

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第5区分

【発行日】令和6年10月1日(2024.10.1)

【公開番号】特開2024-91903(P2024-91903A)

【公開日】令和6年7月5日(2024.7.5)

【年通号数】公開公報(特許)2024-125

【出願番号】特願2024-70743(P2024-70743)

【国際特許分類】

B 6 0 N 2 / 6 8 (2 0 0 6 . 0 1)

10

【 F I 】

B 6 0 N 2 / 6 8

【手続補正書】

【提出日】令和6年9月20日(2024.9.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

左右に配置されたサイドフレームを備えるシートフレームであって、
前記サイドフレームにおいてシート幅方向外側に位置するサイドフレーム側部の後縁に沿って、上下方向に延在する第1の補強部を有し、
前記サイドフレーム側部には、複数の貫通孔が設けられており、
前記複数の貫通孔は、エアバッグを取り付けるためのエアバッグ取付孔を含み、
前記エアバッグ取付孔は、上方に設けられた上方エアバッグ取付孔と、下方に設けられた下方エアバッグ取付孔の少なくとも2つを含み、
前記上方エアバッグ取付孔の上部には、前記サイドフレーム側部の前縁に沿って第2の補強部が設けられ、
前記サイドフレーム側部における前記第2の補強部から下方方向に離間した位置には、シート前後方向に延在する第3の補強部が設けられ、
前記第3の補強部は、前記上方エアバッグ取付孔と上下方向において重なるように設けられ、
前記第2の補強部および前記第3の補強部は、前記複数の貫通孔が形成されている面から突出したビードであり、
前記第2の補強部は、前記上方エアバッグ取付孔とシート前後方向において重ならない位置に設けられることを特徴とするシートフレーム。

30

【請求項2】

前記第3の補強部は、上下方向において、前記上方エアバッグ取付孔と前記下方エアバッグ取付孔との間に設けられることを特徴とする請求項1に記載のシートフレーム。

40

【請求項3】

前記第3の補強部は、前記上方エアバッグ取付孔よりも前方まで延出して設けられることを特徴とする請求項1または2に記載のシートフレーム。

【請求項4】

前記第3の補強部は、前記下方エアバッグ取付孔とシート前後方向において重ならない位置に設けられることを特徴とする請求項1乃至3のいずれか一項に記載のシートフレーム

【請求項5】

50

前記第 3 の補強部は、前記第 1 の補強部に連結されず、独立して設けられることを特徴とする請求項 1 乃至 4 のいずれか一項に記載のシートフレーム。

【請求項 6】

前記サイドフレーム側部における前記第 3 の補強部から下方方向に離間した位置には、シート前後方向に延在する第 4 の補強部が設けられ、

前記第 4 の補強部は、前記第 1 の補強部に連結されず、独立して設けられることを特徴とする請求項 1 乃至 5 のいずれか一項に記載のシートフレーム。

【請求項 7】

前記第 1 の補強部は、下端がシート前方へ向けて屈曲して設けられていることを特徴とする請求項 1 乃至 4 のいずれか一項に記載のシートフレーム。

【請求項 8】

前記サイドフレーム側部における前記第 3 の補強部から下方方向に離間した位置には、シート前後方向に延在する第 4 の補強部が設けられ、

前記第 4 の補強部は、前記下方エアバッグ取付孔とシート前後方向において重なる位置に設けられることを特徴とする請求項 1 乃至 4 または請求項 7 のいずれか一項に記載のシートフレーム。

【請求項 9】

前記第 4 の補強部は、前記第 1 の補強部と連結して形成されていることを特徴とする請求項 8 に記載のシートフレーム。

【請求項 10】

左右に配置されたサイドフレームを備えるシートフレームであって、

前記シートフレームは、シートバックフレームと、シートクッションフレームと、を有し、

前記シートバックフレームは、上部フレームと、シート幅方向の端部を構成する一対のサイドフレームと、前記一対のサイドフレームの下端部を連結する下部フレームと、を備え、

前記上部フレームには、ヘッドレスト取付部が取り付けられ、

前記ヘッドレスト取付部には、ヘッドレストが取り付けられ、

前記シートバックフレームの中央部には、受圧部材が架設され、

前記シートクッションフレームは、前記シートクッションフレームのシート幅方向の端部を構成する左右のクッションサイドフレームと、前記シートクッションフレームの前端部を構成するパンフレームと、前記左右のクッションサイドフレームを連結する連結部材と、を備え、

前記シートクッションフレームの中央部には、クッション側受圧部材が設けられ、

前記クッションサイドフレームの後端部の上部には、連結ブラケットが取り付けられ、

前記連結ブラケットには、リクライニングユニットを介して前記サイドフレームが連結されており、

前記サイドフレームにおいてシート幅方向外側に位置するサイドフレーム側部の後縁に沿って、上下方向に延在する第 1 の補強部を有し、

前記サイドフレーム側部には、複数の貫通孔が設けられており、

前記複数の貫通孔は、エアバッグを取り付けるためのエアバッグ取付孔を含み、

前記エアバッグ取付孔は、上方に設けられた上方エアバッグ取付孔と、下方に設けられた下方エアバッグ取付孔の少なくとも 2 つを含み、

前記上方エアバッグ取付孔の上部には、前記サイドフレーム側部の前縁に沿って第 2 の補強部が設けられ、

前記サイドフレーム側部における前記第 2 の補強部から下方方向に離間した位置には、シート前後方向に延在する第 3 の補強部が設けられ、

前記第 3 の補強部は、前記上方エアバッグ取付孔及び前記下方エアバッグ取付孔と上下方向において重なるように設けられ、

前記第 2 の補強部および前記第 3 の補強部は、前記複数の貫通孔が形成されている面から

10

20

30

40

50

突出したビードであり、

前記第2の補強部は、前記上方エアバッグ取付孔とシート前後方向において重ならない位置に設けられることを特徴とするシートフレーム。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

上記の課題は、本発明に係るシートフレームによれば、左右に配置されたサイドフレームを備えるシートフレームであって、前記サイドフレームにおいてシート幅方向外側に位置するサイドフレーム側部の後縁に沿って、上下方向に延在する第1の補強部を有し、前記サイドフレーム側部には、複数の貫通孔が設けられており、前記複数の貫通孔は、エアバッグを取り付けるためのエアバッグ取付孔を含み、前記エアバッグ取付孔は、上方に設けられた上方エアバッグ取付孔と、下方に設けられた下方エアバッグ取付孔の少なくとも2つを含み、前記上方エアバッグ取付孔の上部には、前記サイドフレーム側部の前縁に沿って第2の補強部が設けられ、前記サイドフレーム側部における前記第2の補強部から下方に離間した位置には、シート前後方向に延在する第3の補強部が設けられ、前記第3の補強部は、前記上方エアバッグ取付孔と上下方向において重なるように設けられ、前記第2の補強部および前記第3の補強部は、前記複数の貫通孔が形成されている面から突出したビードであり、前記第2の補強部は、前記上方エアバッグ取付孔とシート前後方向において重ならない位置に設けられることにより解決される。

上記シートフレームによれば、サイドフレーム側部に設けられた貫通孔の周辺の剛性を向上させて、サイドフレームの剛性を向上させることができる。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

また、上記シートフレームにおいて、前記第3の補強部は、上下方向において、前記上方エアバッグ取付孔と前記下方エアバッグ取付孔との間に設けられることとしてよい。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

また、上記シートフレームにおいて、前記第3の補強部は、前記上方エアバッグ取付孔よりも前方まで延出して設けられることとしてよい。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

また、上記のシートフレームにおいて、前記第3の補強部は、前記下方エアバッグ取付孔とシート前後方向において重ならない位置に設けられることとしてよい。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

10

20

30

40

50

【補正対象項目名】 0 0 1 0

【補正方法】 変更

【補正の内容】

【 0 0 1 0 】

また、上記のシートフレームにおいて、前記第 3 の補強部は、前記第 1 の補強部に連結されず、独立して設けられることとしてよい。

【手続補正 7】

【補正対象書類名】 明細書

【補正対象項目名】 0 0 1 1

【補正方法】 変更

【補正の内容】

【 0 0 1 1 】

また、上記のシートフレームにおいて、前記サイドフレーム側部における前記第 3 の補強部から下方向に離間した位置には、シート前後方向に延在する第 4 の補強部が設けられ、前記第 4 の補強部は、前記第 1 の補強部に連結されず、独立して設けられることとしてよい。

【手続補正 8】

【補正対象書類名】 明細書

【補正対象項目名】 0 0 1 2

【補正方法】 変更

【補正の内容】

【 0 0 1 2 】

また、上記のシートフレームにおいて、前記第 1 の補強部は、下端がシート前方へ向けて屈曲して設けられていることとしてよい。

【手続補正 9】

【補正対象書類名】 明細書

【補正対象項目名】 0 0 1 3

【補正方法】 変更

【補正の内容】

【 0 0 1 3 】

また、上記のシートフレームにおいて、前記サイドフレーム側部における前記第 3 の補強部から下方向に離間した位置には、シート前後方向に延在する第 4 の補強部が設けられ、前記第 4 の補強部は、前記下方エアバッグ取付孔とシート前後方向において重なる位置に設けられることとしてよい。

【手続補正 10】

【補正対象書類名】 明細書

【補正対象項目名】 0 0 1 4

【補正方法】 変更

【補正の内容】

【 0 0 1 4 】

また、上記のシートフレームにおいて、前記第 4 の補強部は、前記第 1 の補強部と連結して形成されていることとしてよい。

【手続補正 11】

【補正対象書類名】 明細書

【補正対象項目名】 0 0 1 5

【補正方法】 変更

【補正の内容】

【 0 0 1 5 】

また、上記の課題は、本発明に係るシートフレームによれば、左右に配置されたサイドフレームを備えるシートフレームであって、前記シートフレームは、シートバックフレ

10

20

30

40

50

ムと、シートクッションフレームと、を有し、前記シートバックフレームは、上部フレームと、シート幅方向の端部を構成する一对のサイドフレームと、前記一对のサイドフレームの下端部を連結する下部フレームと、を備え、前記上部フレームには、ヘッドレスト取付部が取り付けられ、前記ヘッドレスト取付部には、ヘッドレストが取り付けられ、前記シートバックフレームの中央部には、受圧部材が架設され、前記シートクッションフレームは、前記シートクッションフレームのシート幅方向の端部を構成する左右のクッションサイドフレームと、前記シートクッションフレームの前端部を構成するパンフレームと、前記左右のクッションサイドフレームを連結する連結部材と、を備え、前記シートクッションフレームの中央部には、クッション側受圧部材が設けられ、前記クッションサイドフレームの後端部の上部には、連結ブラケットが取り付けられ、前記連結ブラケットには、リクライニングユニットを介して前記サイドフレームが連結されており、前記サイドフレームにおいてシート幅方向外側に位置するサイドフレーム側部の後縁に沿って、上下方向に延在する第1の補強部を有し、前記サイドフレーム側部には、複数の貫通孔が設けられており、前記複数の貫通孔は、エアバッグを取り付けるためのエアバッグ取付孔を含み、前記エアバッグ取付孔は、上方に設けられた上方エアバッグ取付孔と、下方に設けられた下方エアバッグ取付孔の少なくとも2つを含み、前記上方エアバッグ取付孔の上部には、前記サイドフレーム側部の前縁に沿って第2の補強部が設けられ、前記サイドフレーム側部における前記第2の補強部から下方方向に離間した位置には、シート前後方向に延在する第3の補強部が設けられ、前記第3の補強部は、前記上方エアバッグ取付孔及び前記下方エアバッグ取付孔と上下方向において重なるように設けられ、前記第2の補強部および前記第3の補強部は、前記複数の貫通孔が形成されている面から突出したビードであり、前記第2の補強部は、前記上方エアバッグ取付孔とシート前後方向において重ならない位置に設けられることにより解決される。

10

20

上記シートフレームによれば、サイドフレーム側部に設けられた貫通孔の周辺の剛性を向上させて、サイドフレームの剛性を向上させることができる。

【手続補正12】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】削除

【補正の内容】

30

【手続補正13】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正14】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】変更

【補正の内容】

40

【0018】

本発明によれば、サイドフレームの剛性を向上させたシートフレームを提供することができる。

50